

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>当会はバングラデシュにおいて子どもたちの教育を受ける権利を保護し、教育環境を向上することを目的に、1993年から教育支援を継続的に行ってきました。これまでの活動経験から、主に地理的特性により人が往来しづらい地域や先住民の子どもたちについて、初等教育における就学・継続・修了状況が芳しくない状況を目の当たりにしてきました。</p> <p>本事業では、当会が初等教育支援を実施してきた地域（ノルシンディ県、ディナジプール県）において、当事者や小学校を含む地域社会への働きかけと、2事業地の経験交流によるグッドプラクティスの共有などを通じ、対象とするすべての子どもたちが教育を受ける権利を得て、初等教育までを修了できる状態を目指す。さらに、公教育（本事業では初等教育を対象とする）から取り残されやすい子どもたちの状況や本事業の取り組み内容について中央行政を含む各行政レベルの教育担当部局に対し広く情報発信をし、行政に必要な視点や支援の在り方についてアドボカシー活動を行う。</p> <p>SHAPLA NEER has been continuously implementing educational supports in Bangladesh since 1993 for the purpose of protecting child rights to receive education and to enhance educational environment. Based on SHAPLA NEER's learnings regarding the educational supports, it has been found that the conditions of enrollment, attendance and completion in primary education seemed poor among two project areas. One is located in a remote area where it is difficult to visit due to its geological features. The other area has indigenous people who possess their own culture and language. In this project, SHAPLA NEER aims that all children's education rights are protected by implementing activities such as motivating the targeted children's parents, schools and communities, and holding exchange visits between partner organizations. Further, the project will share its learnings and activities to all government level of education departments (including the central government), and also will work on advocacy activities to the education departments about the needs in primary education.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>バングラデシュでは、1990年に初等教育（1～5年生）が義務化され、2017年時点で同国の初等教育純就学率は97%に達している（外務省H29年更新情報を参照）。一方、地理的に人が往来しづらい地域や先住民に対象を絞ると就学率は80%以上あるものの、ドロップアウトや落第が大きな課題であり、当会が実施した調査では最終的に通学を継続できているのは児童の60%程度である。このような状況に対して、当会は、とりわけ行政やNGOの支援が行き届いていない子どもたちを対象に、子どもの権利である教育へのアクセス・教育環境の向上を目指し、以下2事業を実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルシンディ県ライプラ郡：中洲（チヨール）における初等教育支援：2015年より、人が往来しづらい大きな中洲地帯の遠隔地において、学校の予算執行状況や教師の勤務状況の確認、児童の学習環境等に関するモニタリングなどの役割をもつ、学校教員と地域住民からなる学校運営委員会（SMC : School Management Committee）の活性化や、地域住民、教師への働きかけを通し、対象とする子どもたちの就学率向上を目指し活動を実施してきた。

・ディナジプール県：バングラデシュ北西部に住む先住民の子どもたちへの初等教育支援（N連事業：H27、28、29年度）：ディナジプール県に住む先住民の子どもを対象とした教育支援を2012年より実施してきた。2015年度からは対象児童の保護者、事業対象小学校（教員、SMC）、地方行政（県、郡、ユニオン）がそれぞれの立場から先住民の子どもたちに配慮のある教育環境整備に対し、自主的に取り組むことを目指して活動してきた。

上記の活動の結果、両事業地で子どもの就学率の向上や保護者が子どもを小学校に送り出すなどの教育環境の改善が成果として得られた。他方、以下のような課題が見つかってきた。

1. 子どもが初等教育を継続・修了するための物理的な環境が整っていない。各事業地における課題は次の2点（下記「(5) 活動内容」の活動1に関連）：

- ・ノルシンディ県（人が往来しづらい地域）：教員が通勤する際、船の利用が必須となる地理的アクセスの悪さから、継続的に勤務している教員がかなり限定的である。よって、子どもたちが就学しても、ひとりひとりに十分なフォローができず、勉強についていけなくなり途中退学してしまう児童が多い。また、退学後の児童をフォローしていない。
- ・ディナジプール県（先住民が多数生活する地域）：先行事業の対象校において、教員とSMCが、不登校者や成績が芳しくない先住民の児童宅を家庭訪問するなどの成果が得られたが、事業の介入無しに、小学校（教員・SMC）が率先的に先住民へ配慮する姿勢は完全に作られていない。

2. 初等教育就学年齢児を抱える保護者や地域住民の子どもの教育に対する意識が低い。各事業地における課題は次の2点（下記の活動2に関連）：

- 1) ノルシンディ県：この地域では、初等教育の必要性を感じず家の手伝い等を優先させ、子どもたちを積極的に学校へ通わせようとしない保護者が少なくない。地域住民もこの状況を仕方ないこととして捉えている。
- 2) ディナジプール県：先行事業の成果として、学校内において多数派民族であるベンガル人の子どもと先住民の子どもが一緒に遊ぶ姿が見られるようになってきたが、ベンガル人の保護者と先住民の保護者がコミュニケーションをとる機会は限られており、未だ多数派民族からの差別やいじめを恐れ、子どもを学校に通わせるよりも家の手伝いを優先させる保護者がいる。

3. 初等教育へのアクセスが十分に得られない子どもの現状を、初等教育を管轄する行政（教育省（中央行政）、県・郡初等教育局）、ユニオンを含む地域社会が十分に認知していない（下記の活動3、4に関連）。初等教育を管轄する行政は、地域における現状を正しく把握できておらず、地域課題として改善していくための必要な支援策や対応が行われていない。また、各地域行政だけの問題ではなく、国全体の課題として状況を認識し改善していくためにも、一般社会や中央行政への働きかけも同時に重要である。

本事業では上記の課題に対し、対象児童の保護者、地域住民、小学校（校長・教員・学校運営委員会）、初等教育管轄行政、ユニオンへの働きかけと物理的な環境整備を行い、初等教育から取り残されている（されやすい）子どもの教育環境向上の実現を目指す。この包括的なアプローチにより、対象とする子どもたちが安心して小学校に通い、勉学を継続できる地域にすることを目指す。

● 「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性
 本事業はバングラデシュのすべての子どもたちが教育を等しく受けることができる社会をつくることを目指し、持続可能な開発目標の目標 4（すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。）と目標 10（国内および国家間の格差を是正する。）と深く関係している。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性

本事業は、バングラデシュにおける開発協力方針の重点分野、「社会脆弱性の克服（中項目）」の「人間開発（小項目）」で取り組まれる教育課題に直結する。初等教育における教育の質は、学校を運営する学校運営委員会と教員だけでなく、地域住民や就学年齢児童の保護者の教育に対する意識向上が必須であり、子どもたちの視点に立った教育環境整備が必要という点で本事業の活動内容や目標と合致している。

●「TICAD VI および TICAD 7 における我が国取組」との関連性
 南アジアにおける事業のため該当なし。

(3) 上位目標	社会から取り残されやすい条件下の子どもたちが、安心して小学校に通い続けられる包摂的な教育環境が整備される
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	対象児童および対象となる小学校が抱える教育上の問題を、地域アクター（保護者、地域住民、小学校教諭、学校運営委員会、教育管轄行政）が理解し、それぞれの立場で教育環境の改善に取り組んでいる 【今期事業達成】1年目：対象となる小学校および児童の現状と抱える問題が地域アクター間で共有され、地域の課題として認識される。また CLC（コミュニティ・ラーニング・センター）が必要な地域に建設され、対象児童の教育環境を改善するための基盤が整う。

(5) 活動内容	<p>ノルシンディ県ライプラ郡内 1 ユニオン（9 校）、ディナジプール県ショドル郡内 8 ユニオン（18 校）において、地理的特性（ノルシンディ県）や文化・言語が異なる先住民（ディナジプール県）という特徴によって、初等教育から取り残されている（されやすい）子どもたちを対象とし、小学校就学・通学・修了状況の向上を目指し下記の活動に取り組む（活動 1、2）。また、先行事業の経験をもとに、初等教育から取り残されやすい子どもたちをインクルージョンする手法とその成果について、地域社会や中央行政を含む各行政区画の教育局に対し啓発及びアドボカシー活動を行う（活動 3、4）。各項目の対象者数等、詳細については別紙「活動項目、参加者数等一覧表」に記載の通り。</p> <p>※対象者が集まる会合やワークショップについては、基本的に事業スタッフがファシリテートし、対象者全員の参加を促すためにも茶菓子等を提供する。現地では文化的に会合の主催者が茶菓子等を提供しなければならないため、少なくとも 1 年次の会合やワークショップでは茶菓子等の提供が必要不可欠である。2 年目以降、できるだけ事業の介入を減らして自主開催の回数を増やし、徐々に茶菓子代等を対象者に負担してもらうこととする。また、新型コロナウィルス感染予防のため、1 年次での各会合ではなるべく参加者間の社会的距離が維持されることを意識し、マスクの配布、消毒液の設置等を行う。※医療従事者向けの N95 マスクではなく、一般用マスクを調達する。</p> <p>1. 公立小学校での学習環境の改善</p> <p>親や地域、学校が教育の必要性を認識し、子どもたちが学校に通い続けられるようサポートしていく環境を整備する。親が子どもたちを学校に行かせ、教師がドロップアウトしないように生徒への配慮をした授業を行い、SMC も活発な活動を実施するなど、それぞれのステークホルダーが積極的に教育環境の改善に取り組むようになることを目指す。</p> <p>1.1 教員および学校運営委員会（SMC）との意見交換【1～3 年次】</p> <p>学校の監督や教師の勤怠状況の確認を役割として持つ学校運営委員会（SMC）および教員間でのコミュニケーションの場を設け、事業開始時にはオリエンテーションを行い、開始後には定期的に事業の進捗状況の共有を各校では行う。また、定期的な意見交換会の開催時に限らず、課題を抱える子どもについての情報を必要に応じて共有し、必要な対応を図る。ディナジプール県では 1 校につき 25 名（SMC メンバー 11 名、教員 6 名、事務員 2 名、保護者 3 名、事業スタッフ 3 名）、ノルシンディ県では 1 校につき 10 名（SMC メンバー 6 名、教員 4 名）が当該会合に参加する。</p> <p style="margin-left: 2em;">1.1.1. 事業オリエンテーション【1 年次】</p> <p style="margin-left: 2em;">1.1.2. 教員・SMC 間の進捗状況の共有ミーティング【各年次】</p> <p>1.2 各学校の年間活動計画策定と実践【1～3 年次】</p> <p>1.2.1. 年間活動計画策定会議【各年次】</p> <p>各学校において、年間活動計画策定の支援を行い、その実践におけるサポートを行う。ディナジプール県では 1 校につき 17 名（SMC メンバー 11 名、教員 6 名）、ノルシンディ県では 1 校につき 10 名（SMC メンバー 6 名、教員 4 名）が会議に参加する。</p> <p style="margin-left: 2em;">1.2.2. 運動会等イベントの実施支援【各年次】</p> <p>子どもたちにとって学校が楽しい場所となるよう運動会、文化祭の開催、母国語の日や識字の日の等の課外活動を各対象校が検討し、事業としてその実施に</p>
----------	---

おける支援を行う。具体的には会場を装飾することによって多くの人達の参加を促し、学校が楽しい場であることを広く認識してもらう。対象児童3,650名に加え、保護者や地域住民も含め多くの関係者を対象とする。

1.2.3. 教員向け補助教材作成【1年次】

社会から取り残されている子どもたち（※）に配慮した包括的な授業について教員達への指導を行うとともに、指導方法を掲載したガイドブック等の教材を作成する。

※ここでは、様々な問題を抱える子どもたちに配慮した包括的な教育の提供を目指すため、「初等教育から取り残されている（されやすい）」子どもに限らず、一般的に社会において弱い立場に置かれている子どもを指す（差別を受けやすい民族の子どもなど）。

1.2.4. 教員向けワークショップ【各年次】（ディナジプール県）

ディナジプール県において、文化・言語的に少数派である先住民の子どもたちが、多数派であるベンガル人とともに学校生活を送る上で必要な配慮を教員に伝えるワークショップを実施する。1地区につき教員25名が参加する。

1.3 SMCの定例会議開催支援【1～3年次】

対象SMCが定期的に会議を開催し、本来の役割を果たせる状態となるよう事業として会議の開催支援を行う。ディナジプール県、ノルシンディ県それぞれで1校につき11人のSMCメンバーが参加する。

1.4 行政官・SMC間の共有ワークショップ【各年次】

ノルシンディ県ではユニオン全体で、ディナジプール県では郡全体で、対象校のSMCメンバーおよび地方行政官が一堂に会し、子どもの就学・通学状況やそれぞれのSMCの取組について共有する機会を設ける。他の地域での取り組み事例を聞き、その事例を自分たちの地域でどのように活用できるか等を考え、行動につなげてもらう。参加者の内訳は下記の通り。

<ディナジプール県>

- ・SMCメンバー54名（対象の18校よりそれぞれ3名選出（※））
- ・地方行政官7名（郡教育担当官7名）
- ・事業スタッフ7名

<ノルシンディ県>

- ・SMCメンバー27名（対象の9校よりそれぞれ3名選出（※））
- ・地方行政官1名（ユニオン役場代表者1名）
- ・事業スタッフ2名

※各校の校長および学校運営委員会により参加者が選定される

1.5 SMCメンバーの視察研修の実施【各年次1回】

活発なSMCの活動を視察し各学校での取り組みに活かすこと目的とした研修を実施する。当会で実施した過去の事業の対象校の成功事例等を視察してもらうことによって能力向上を図る。SMCメンバー58名を対象とする。内訳は下記の通り。

<ディナジプール県>

- ・事業地SMCメンバー18名（6校よりそれぞれ3名選出（※））
- ・訪問先SMCメンバー11名
- ・現地スタッフ5名

<ノルシンディ県>

- ・事業地 SMC メンバー18名（対象の9校よりそれぞれ2名選出（※））
- ・訪問先 SMC メンバー11名

※各校の校長および学校運営委員会により参加者が選定される

1.6 生徒会活動支援【1～3年次】

子どもたちが「学校が楽しい」と感じられるよう、各対象校の生徒会を中心とした活動（壁新聞や植栽などを想定）に取り組む。教員が生徒会を促し、事業は生徒会会合支援や、イベント実施や物品購入等のサポートを行う。

1.7 補助教員の配置（ノルシンディ県のみ）【1-3年次】

各学校の必要に応じて、子どもたちの状況を把握し、課題を抱えた子どもたちへの対応を図ることを目的とした補助教員を配置する。各校に1名、合計9名配置することを想定する。

1.8 事業終了へ向けた成果報告会議【3年次】

3年次に各学校で一回行う予定。学校の教員、SMC メンバーを対象とし、事業終了へ向けた活動および成果の報告を行い、その成果を事業終了後も持続させることを教員、SMC メンバーと確認する。

2. コミュニティ（保護者、地域住民）への働きかけ

2.1 対象コミュニティの住民に対する事業オリエンテーション【1年次】

対象地域の住民に対し、事業の内容について説明し、事業に対する理解と積極的な参加を求めるためのオリエンテーションを行う。地域住民1,160名（ディナジプール県800名、ノルシンディ県360名）が対象となる。

2.2 新規コミュニティ・ラーニング・センター（CLC）の設置、及び衛生設備の設置および運営【建設は1-2年次／運営は1-3年次】

事業地の学校では交代制で授業が行われており、午前と午後で学年を入れ替わるため、授業時間外に復習などで使える場所が学校に存在しない。授業時間外にもしっかりと学習してもらうために、地域において子どもたちが学習する場所を確保する必要がある。多くの家庭では学習できるような環境が整っておらず、親からのサポートもないのが現状であるため、本事業ではコミュニティ・ラーニング・センター（CLC: Community Learning Centre）を設置、または既存の場所を利用して学習支援を行う（活動2.4参照）。その様子を地域住民が間近に見ることによって、子どもを学校に行かせる意義や責任を認識し、地域で子どもが学校に通いやすい環境を作り出すことにつながる。

2.2.1. CLC の設置【1年次、2年次】

- ・ディナジプール県：対象児童への補習授業を提供し、保護者や地域住民が集まることができるコミュニティ・ラーニング・センター（CLC: Community Learning Centre）を新規に6カ所設置する。既存 CLC（13カ所）も対象とし、CLC を通じて保護者、地域住民に働きかけ、対象児童の課題を地域で考えていけるよう啓発活動を実施する。また、衛生設備が必要とされている17カ所のCLC（既存 CLC 含む）において井戸・トイレを設置する。
- ・ノルシンディ県：この地域では、中洲という地理的特性上、水害が起きやすく移動も困難であり、利用できる土地に制約があることから、集落ごとの CLC

は設置せずに各集落の既存の建物（学校や住居の一角など）を利用して子どもたちを対象とした補習教室などを実施する。

2.2.2. CLC 運営委員会の立ち上げと運営【各年次】

ディナジプール県では各 CLC を運営主体として CLC 運営委員会を立ち上げ、地域住民による CLC の運営を促す。CLC 立ち上げの際事業がオリエンテーションを行い、茶菓子を提供する。2 年次、3 年次にもフォローアップの会合を一回ずつ開催する。また、定期的に会合を行う際に必要となる資機材を提供する。各地区につき、CLC 運営委員会メンバー 7 名が対象となる。

2.2.3. CLC 運営委員会の能力強化研修【1 年次、2 年次】

ディナジプール県の各 CLC において CLC 運営委員会が自主的な取り組みを行うようになれるよう能力強化研修を 1 年目、2 年目に一回ずつ行う。一回につき CLC 運営委員会メンバー 19 名、ファシリテーター 1 名、事業スタッフ 1 名が参加する。

2.2.4. CLC を中心とした地域の年間活動計画策定【各年次 1 回】

ディナジプール県では CLC 運営委員会が各年度で行うべき活動について協議し、年間活動計画を策定するためのワークショップを開催する。CLC 運営委員会メンバー 133 名が対象となる。

2.2.5. CLC 運営委員会主催の地域行政との会合【各年次 1 回】

教育に関するコミュニティレベルのニーズを地方行政に伝え、アドボカシーを行うために、ディナジプール県の各対象ユニオンにて地域行政と地域住民間の会合を行う。CLC 運営委員会が主催し、多くの地域住民が参加できるよう事業が会場、装飾、茶菓子等の提供を行いサポートする。合計約 200 名の参加を予定。

2.3 地域住民を対象とした啓発活動【1~3 年次】

2.3.1 啓発用教材作成【1 年次】

啓発活動の実施の準備として、事前に適切な教材（資料、ビデオ）を作成する。

2.3.2 啓発ワークショップ【各年次】

教育、環境、文化などそれぞれの地域で取り組むべき課題についての意識啓発を目的としたワークショップを、保護者を含む地域住民を対象として開催する。ディナジプール県では 19 地区の CLC において年 2 回、ノルシンディ県では地域レベルで 9 回、CLC レベルで 6 回開催する。過去の類似事業の経験から、一回につきおよそ 25 人の地域住民が参加することが想定できる。

2.4 学習支援活動の実践【1~3 年次】

2.4.1 有償ボランティアによる学習支援【各年次】

- ・ノルシンディ県：各地区の学校や住居の軒先など既存の建物を利用し、極度の貧困状態にある、あるいは学習の遅れがみられる児童等を対象とした学習支援（補習教室）をエデュケーション・ファシリテーター（有償ボランティア）が実施する。※2 地域を学区とする小学校が 2 軒あるため、対象学区が 9 であることに対し、対象地区は 11 となる。そのため、エデュケーション・ファシリテーターを 11 名配置する。

- ・ディナジプール県：各地区にコミュニティ・モービライザーを配置し、CLC での学習支援、就学前教室に通う子どもたちの通学支援や家庭訪問、保護者とのコミュニケーションなどを行う。また、エデュケーション・ファシリテーターが各地区において初等教育クラスに通う子どもたちを対象とした補習教室を

担当する。※2 地域を学区とする小学校が1軒あるため、対象学区が18であることに対し、対象地区は19となる。そのため、コミュニティ・モービライザーは18名とするが、エデュケーション・ファシリテーターは19名配置する。

2.4.2 児童学習支援委員会の運営【各年次】

ノルシンディ県では地域の有力者や保護者などからなる児童学習支援委員会を立ち上げ、地域のボランティアも活用した学習支援体制を構築し、四半期毎に進捗状況を確認するための共有会議を開催する。児童学習支援委員会メンバー計77名が対象となる。

2.5 人生の経験共有プログラムの実施【各年次、ノルシンディ県1回・ディナジプール県8回】

教育を受けることで、子どもたちが将来どのように可能性を広げができるのかを考える機会として、ロールモデルになるような人々の話を聞く機会を設ける。1回につきノルシンディ県では約40人、ディナジプール県では約60人の地域住民が参加する。

2.6 先住民文化の尊重を通じた教育環境の充実【ディナジプール県のみ1～3年次】

先住民族の文化・伝統を守ることは地域住民にとって重要な教育活動である。保護のための活動を行うことで、多数派のベンガル人に知る機会をつくりだし、共に生きる社会を作っていくことにつながる。

2.6.1 伝統行事の開催支援【各年次】

先住民の文化や権利に基づいた行事や教育の普及推進に関するキャンペーンなどへの参加や実施について、CLC運営委員会の活動を支援する。各地区でコミュニティレベルの行事を開催し、さらに年に一回地域全体を対象とした大規模な伝統行事の開催の支援を行う。この際、参加者が多く集まるよう事業が記念品等を提供する。コミュニティレベルの行事では地域住民約200名、地域全体での行事では多数の地域住民の参加を予定している。

2.6.2 優秀な生徒の表彰【各年次】

子どもたちが勉強や文化活動に取り組む動機づけを目的とし、学習や文化活動において秀でた成果を修めた生徒285名を表彰する。生徒のモチベーション向上のため、事業が賞品を提供する。

2.6.3 優秀な学校の表彰【1年次、2年次】

先住民文化の尊重において、対象となる19校のうち優秀な学校1校を地方行政が表彰する。

2.7 地域住民を対象とした事業終了時報告会議【3年次】

各事業地で、地域住民を対象とし事業の実施内容および成果について報告する会議を3年次に実施する。

3. 地方行政、ボランティア、メディアを対象とした啓発活動とアドボカシー活動

3.1 地方行政へのアドボカシーおよび連携

本来教育の機会から取り残された児童のケアに当たるべき地方行政が、その責任を果たせるようになるよう、啓発活動を行う。初等教育の推進について責任を負っている各地方行政レベルの担当者・部局との連携を強め協働を促進する

ための下記の働きかけを行う。

3.1.1 地方行政を対象とした事業オリエンテーション（1年次に1回実施）

ディナジプール県で地方行政官 40 名、ノルシンディ県で地方行政官と地域の関係者（コミュニティ代表者等）80 名（郡レベル、ユニオンレベルそれぞれ 40 名）を対象に事業開始時にオリエンテーションを行う。

3.1.2 初等教育を管轄する地方行政の年間活動計画に関する話し合い（各年次1回）

ノルシンディ県で郡レベルの地方行政官 20 名を対象に、初等教育分野の年間活動計画に関する会合の開催支援を行う。

3.1.3 県、郡、ユニオン各レベルでの連携ミーティング（各年次、半期に一度開催）

県・郡レベル、ユニオンレベルそれぞれで行政官間の連携ミーティングを開催する。一回の開催につきディナジプール県では行政官 20 名、ノルシンディ県郡レベルで 5 名、ユニオンレベルで 15 名が参加する。

3.1.4 ユニオンレベルでの教育・文化イベントの開催支援（2、3年次）

ノルシンディ県ではユニオンレベルで、ディナジプール県では郡レベルで 2 年目と 3 年目に教育や文化活動、先住民文化をテーマとした、誰でも参加できるイベントを開催する。事業の活動について情報発信する機会であるとともに、教育や文化活動に対する地域社会の興味関心を高めることを目的とする。

3.1.5 クロージングへ向けた成果共有会議【3年次のみ】

3.1.6 県主催の教育・開発フェアへ出展する【ディナジプール県のみ、1-3年次、年二回開催】

毎年開催される展示会では、ほとんどのブースが学校によって運営されているが、その中で先住民コミュニティ出身の人達に出展してもらい、本事業の成果を広く情報発信する。地域住民 5 名がブースを運営する。

3.2 ボランティアの巻き込み、ボランティア活動の促進

子どもたちの教育の重要性を地域全体で考え、地域住民が行動する環境をつくりあげていくために、子どもたちの教育環境の改善に協力したいと思っている人たちを事業がつないでいく体制を整える。

3.2.1 ボランティアの募集、ボランティアによる活動に関する話し合い【ノルシンディ県年1回、ディナジプール県年2回】

対象地域住民、対象地域外で興味のある人、教育関係者、ジャーナリスト等、様々な層から事業の活動に協力する意志のある人材を広く募る。集まったボランティアと共に、児童の教育環境の改善に向けてどのような活動が必要なのか、あるいはそれにできることを話し合う。ディナジプール県ではボランティア 25 名、ノルシンディ県では 35 名程度集まることが想定される。

3.2.2 ボランティアによる学習サポートの実施補助

子どもたちの学習支援活動にボランティアに参加してもらう。事業終了後もボランティアによる継続的な取り組みが行われるよう体制づくりを進める。ボランティア向けガイドブック等の作成も行う。

3.3 メディアを活用した情報発信

事業の内容や成果について、各ステークホルダーとの共有会議の場にメディア関係者約 25 名を招聘し新聞・オンライン記事にしてもらうことにより発信する。新聞だけではなく、ネットにも投稿することによって、対象地域の住民に限らず多くの人達が事業を知る機会となり、社会から取り残されている子ども

達の教育事情について広く情報発信を行うことができる。また、SNS を通じてボランティアとしての参加の呼びかけなどを行う。中洲における教育問題や先住民の教育課題・伝統文化といったテーマでの情報発信も半年に 1 回程度行う。

4. グッドプラクティスの共有と持続性の担保へ向けた取り組み

4.1 オリエンテーション（スタッフ）【1年次、2年次】※自己資金

事業開始時に現地スタッフを対象とした事業の内容、運営に関するオリエンテーションを実施する。2年次にもリフレッシャー研修としてオリエンテーションを行う。現地 NGO スタッフ 18 名が対象となる。

4.2 経験交流（各事業対象地域間の交流）【1年次】

ノルシンディ県、ディナジプール県で事業を実施する現地スタッフ同士が、各事業地で得たグッドプラクティスを学び合う機会を設け、事業の持続性追求と効果の拡大を狙う。初年度にディナジプール県スタッフがノルシンディ県の事業地を訪問し、視察を行う。ディナジプール県スタッフ 9 名が対象となる。

4.3 行政（県・中央レベル）へのアドボカシー活動【2～3年次】

2年目に県レベルおよび3年目に中央レベルで教育行政担当者や国際機関、他 NGOなどを招聘し事業の成果を広く共有するためのワークショップを開催する。事業終了後も成果が持続することを目指す。また、事業の成果が他地域での教育関連事業にも活用されることを目指す。

4.4 広報物制作【2、3年次】

事業の活動内容を説明するプロシュア、活動報告のためのニュースレターを発行し、保護者、地域住民、行政、ボランティア、メディア関係者を対象に広く配布する。ステークホルダーに活動内容を紹介し、子供たちの教育環境における課題について認識してもらうことを目的とする。

4.5 有償ボランティアおよびスタッフ向け研修【1～3年次】

有償ボランティア 57 名を対象に、キャパシティービルディング研修を事業開始時に 1 回実施する（1 年次）。有償ボランティアはコミュニティでの学習支援等を通じて本事業において重要な役割を果たすため、事業運営の一員として能力強化研修を受ける必要がある。主に地域住民等の関係者と話をする上で必要なコミュニケーションスキルを身につけてもらうことに重点を置く。2 年次以降も必要に応じてファシリテーション・スキルの向上など、効果的な事業運営に必要なスタッフの能力強化を目的とした研修を年 1 回実施する。また、事業で支援を行う行事の適切なマネジメントが行われるよう、雇用スタッフ 9 名を対象にイベントマネジメント研修を 1 年次に実施する（自己資金）。

4.6 月次会議および四半期会議の開催

各事業地の進捗状況を確認し課題とその対応について話し合うための月次会議を行う。また、ダッカ事務所スタッフが事業地を訪れ、各事業地のスタッフと進捗状況について共有、必要な打ち合わせを行うための四半期会議を開催する。

	<p>4.7 モニタリング及び評価（1-3 年次）</p> <p>期初（1 年次）・期中（2 年次）・期末（3 年次）に、事業地の状況や成果を把握するための長期モニタリング（各 1 週間程度）を行う。また、ダッカと各事業地事務所の三者で、活動の連携を行うコーディネーションチームを立ち上げ、全体のモニタリング及び事業の評価を行う。</p> <hr/> <p>裨益人口</p> <p>ノルシンディ県ライプラ郡：</p> <p>直接裨益人口 就学年齢以上の子どもたち 2,950 人（小学校 9 校）</p> <p>間接裨益人口 対象の子どもたちの保護者 5,900 人 小学校の教師 23 人 学校運営委員会委員 90 人 ユニオン・郡・県各レベル行政関係者 20 人</p> <p>ディナジプール県ディナジプールショドル郡：</p> <p>直接裨益人口 就学年齢以上の子どもたち 700 人（小学校 19 校） 間接裨益人口 対象の子どもたちの保護者 1,400 人 学校運営委員会委員 190 人 小学校の教師 105 人 ユニオン・郡・県各レベル行政関係者 120 人 地域住民ボランティア 50 人</p>
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p>本事業の活動全体を実施することによって、下記のような成果が期待される。なお、過去の活動の実績や、活動地で行った事前聞き取り調査により算出された数値を基に、下記の指標を設定している。活動地の現状を考慮し、本活動での実現が現実的であり、かつ十分な成果が得られたことが判断できる数値を達成目標とした。</p> <p>成果① 対象とする子どもたちの<u>就学率</u>が向上し、その状態が事業終了後も維持される（2 年以上）。</p> <p>【指標】各対象地域での就学率が下記の通りとなる。</p> <p>※参考として、全国の平均値は 97.85%（2018 年バングラデシュ政府統計データより）。</p>

<ノルシンディ県>

1年目：93%／2年目：98%／3年目：98%

※活動対象地域における事前聴き取り調査では、就学率が88%であった。これを1年目の活動成果として5%の向上を目指す。2年目までにさらに5%の向上を達成し、3年目にかけてはその達成状況が持続することを目指す。3年間の事業で100%に近い就学率を目指すが、地理的・経済的に非常に厳しい地域でNGO活動もほとんど確認できない状況から、1年でその目標に到達することは難しいと考え、段階的な目標を設定した。

<ディナジプール県>

1年目：98%／2年目：100%／3年目：100%

※これまでに活動してきた対象集落における就学率は活動開始前の95%から100%の間で3年間の年度ごとに若干の変動がみられた。その実績を基に、この活動では新たな対象集落が加わることから、1年目は全体で100%の達成は難しいと考えるが、2年目以降は就学率100%の達成及びその状態の維持を目指す。

成果② 対象とする子どもたちのドロップアウト率が事業開始時よりも低下する。

【指標】各対象地域でのドロップアウト率が下記の通りとなる。

※参考として、全国の平均値は18.6%（2018年バングラデシュ政府統計データより）。

<ノルシンディ県>

1年目：8%以下／2年目：5%以下／3年目：2%以下

※活動対象地域における事前の聴き取り調査では、ドロップアウト率が初等教育全体で10%であった。保護者を含む地域住民への啓発活動や補習等により段階的にドロップアウトする子どもの割合を減らしていく。3年間の事業でドロップアウトする児童の割合を0%に近づけることをを目指すが、地理的・経済的に非常に厳しい地域でNGO活動もほとんど確認できない状況から、1年でその目標に到達することは難しいと考え、段階的な目標を設定した。

<ディナジプール県>

1年目：2%／2年目：0%／3年目：0%

※これまで活動してきた集落では2018年度時点で約2%のドロップアウト率であった。この実績を基に、初年度は新たに活動を開始する集落を含め、この数字を悪化させないよう子どもたちが学校に通い続けられる環境の整備に努め、2年次にはドロップアウトする児童がいなくなることを目指し、3年次もその状態を継続させる。

成果③

対象とする子どもたちの留年率が事業開始時に比べ低下する。

【指標】各対象地域での留年率が下記の通りとなる。

※参考として、全国の平均値は5.4%（2018年バングラデシュ政府統計データより）。

<ノルシンディ県>

1年目：15%以下／2年目：10%以下／3年目：5%以下

※活動対象地域における事前の聴き取り調査では、留年率が初等教育全体で25%となっており、非常に高い状況であると考えられる。これを放置すればドロップ

	<p>アウトに直結する大きな要因となるため、この割合を段階的に減らしていく。地理的・経済的に非常に厳しい地域で NGO 活動もほとんど確認できない状況から、留年率をゼロにすることは難しいが、5%程度まで下げる 것을を目指す。1年でその目標に到達することは難しいと考え、段階的な目標を設定した。</p> <p>＜ディナジプール県＞</p> <p>1年目：事業開始時の留年率から半減する／2年目：1年目の留年率から半減する／3年目：0%</p> <p>※現時点では留年率がわかっていないため具体的な数値は示すことができないが、3年目には留年する児童が出ないよう、事業開始時点に比べ、1年目、2年目にかけて段階的な数値目標を設定した。</p>
(7) 持続発展性	<p>本事業では、NGO がサービス提供者としてではなく、ファシリテーターとして関わり、SMC や地方行政など、教育の機会を提供する責任を持つ者（いわゆる”Duty Bearer”）がその本来の役割を果たして行けるようにすることを目指す。具体的には、以下のような取り組みによって事業の成果が持続することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中、学校ごとに児童の就学・通学状況を正確に把握するためのデータ収集および管理を実施する。これを事業実施スタッフのみが行うのではなく、学校の教員や学校運営協議会の委員等と連携して実施することにより、状況の把握が継続的に行われるようになり、その情報に基づき各ステークホルダーが子どもたちの学習環境の改善および支援が必要な子どもへの対応など適切な行動をとることができるようにする。 ・この事業では地域の有志をボランティアとして事業の諸活動とつなぎ、事業終了後も継続的な取り組みが可能となるような体制づくりを整える。 ・本事業の前フェーズとして行ってきたこれまでの活動の結果として、様々な面で学校の運営上の責任・権限を有する学校運営協議会が活性化することで大きな成果が期待できることがわかっている。本事業ではこの学校運営協議会の活性化を主要是柱の一つとして位置付けており、地域住民を主体とするこの組織が中心となり主体的な取り組みを行うことで事業の成果が持続すると考える。 ・本事業の成果を事業対象地域だけに留めるのではなく、県全体あるいは中央レベルで広く共有することで他地域への事業モデルの移転が可能となる。それによ

	り、本事業対象地域がモデル地域として注目され、活動の継続性及び発展性が高まる。
--	---